

桂坂消防出張所予定地
売却問題について

京都市長に 申入書を提出!

桂 坂

2018年12月12日

特別号

発行 桂坂学区自治連合会 山崎貴治

ホームページは 検索 

桂坂学区自治連合会

同消防出張所予定地売却問題対策委員会

平成30年7月14日の桂坂学区自治連合会定例役員会に京都市消防局西京消防署幹部が出席し、桂坂センターC地区内の消防出張所予定地(西京区御陵大枝山町四丁目32番4番、「桂坂中央」バスターミナルの南にある宅地、約210坪)を売却する意向が一方的に表明されました。京都市資産有効活用方針が適正に運用されないばかりか、京都市と桂坂住民の協働による桂坂のまちづくりが踏みにじられようとしています。本年8月8日発行の広報紙桂坂でもお知らせしましたように、この問題に対処すべく、当自治連合会では、消防出張所予定地売却問題対策委員会を設置し、委員会を既に7回開催しました。

この土地は、平成9年に桂坂の開発業者が、洛西地区総合開発事業についての協定書(昭和57年締結)により京都市長から要請され、消防出張所予定地として寄付されました。京都市に寄付したのは開発事業者であっても、その費用は土地分譲コスト等に含まれており、実質的に桂坂住民が負担していると理解するのが妥当です。当自治連合会といたしましては、毎年の活動方針に「消防出張所の早期設置」を掲げ、京都市に対しても要望書を何度も提出してまいりました。平成26年度の西京区行政懇談会回答書には、桂坂消防出張所早期設置について、「今後の桂坂地域の消防救急需要に注視しながら、引き続き検討して参ります。」と記載されていました。

この数年、桂坂住民にとっては、京都市により虐げられているのではないかと思えることの連続です。ふれあい会館(洛西ふれあいの里保養研修センター)売却により、高齢者や福祉、女性に係わる活動は大きなダメージを受けました。公共用地として寄付された、ひいらぎ地区保育所用地売却により、子育てに適している「子育てのまち桂坂」の未来について考えられる可能性や、その支援の芽を摘み取られ、さらには、今般、消防出張所予定地売却により、公共性の基礎の基礎である住民の安心安全まで奪われようとしています。

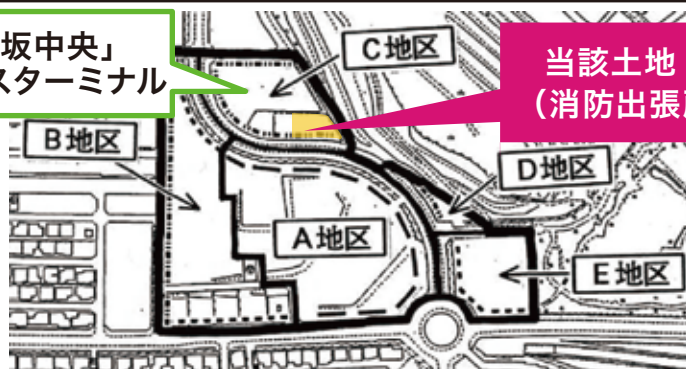
当自治連合会は、12月18日に西京消防署及び西京区洛西支所を通じ、京都市長宛てに「桂坂消防出張所予定地売却方針撤回及び関連まちづくり事項の申入書」を提出することとしました。要旨は

- 一.消防出張所予定地について、平成31年度末までに売却することを前提とした手続の一切を中止すること。
- 二.京都市として、桂坂の今後の公共用地及び公共施設の在り方について検討する協議会を桂坂住民とともに立ち上げること。

となっております。

尚、桂坂住民向けの当委員会活動報告会は、1月後半に開催することを検討しています。

「桂坂中央」
バスターミナル



当該土地
(消防出張所予定地)

[連絡先]

FAX:075-320-2530

(自治連・24時間受付可)

メール :kzsyobouyoteichitaisaku@gmail.com